

まち美活動 趣意書

名古屋市では、昭和34年から市民とともに清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱しております。

この運動は、市民一人ひとりが日常生活の場である家庭や職場で美しいまちづくりに心がけるとともに、地域において、市民の積極的な参加のもとに、美化・緑化・ごみ減量意識の普及啓発活動を展開し、「快適な生活環境」をつくりだしていくものです。

平成16年に施行された「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」に基づき、「誇りと愛着のもてるまち・名古屋」の実現をめざし、市民・来訪者の両方にとって「きれいで住みよいまち」とするため、清掃活動を広く啓発・展開し、人と自然が共生する快適な都市づくりを進めています。

栄東地域（栄4丁目・5丁目）においては、カラスの散らかし被害、ごみ出し方法の不徹底から住宅ビル・店舗・事務所前など道路にごみが散乱する事態が発生しており、通行の妨げになるなど放置できる状況ではありません。そこで、地域団体（栄東発展会、栄東まちづくりの会、栄東女子大小路ビル協会）は、名古屋市の「町を美しくする運動」に賛同し、毎月一回「まち美活動」を実施しております。

企業・団体様におかれましては、各社の事情に応じ各自のペースにて清掃活動の実施にご協力いただき、まちを美しくする活動に参加していただけますことを切にお願い申し上げます。

つきましてはご賛同いただけます皆様に「まち美活動」のチラシ・ポスターなどをビル・事務所・店舗など人目に付く場所に掲示していただきますようお願い申し上げます。

主管 まち美活動実行委員会

共催 栄東発展会・栄東まちづくりの会・（一社）栄東女子大小路ビル協会
栄東まちづくり協議会

後援 名古屋市中区役所、名古屋市中環境事業所、名古屋市中土木事務所